

令和2年度 第2回 全国健康保険協会 兵庫支部評議会 議事概要

1. 日時：令和2年10月30日 金曜日 15:00より

2. 場所：ホテル北野プラザ六甲荘

3. 出席評議員（9名中9名出席）〈50音順：敬称略〉

- ・学識経験者：足立 正樹 ・被保険者代表：金勢 春代 ・事業主代表：小寺 博史
- ・学識経験者：桜間 裕章 ・事業主代表：瀬川 里志 ・学識経験者：羽田 由可
- ・被保険者代表：藤井 高司 ・事業主代表：山下 邦人 ・被保険者代表：米山 祐子

4. 議事

- (1) 令和3年度平均保険料率に関する論点について
- (2) インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について
- (3) 令和3年度保険者機能強化予算（案）について

5. 配布資料

- 【資料1】 令和3年度保険料率に関する論点について
- 【資料2】 インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について
- 【資料3】 令和元年度パイロット事業 健診前ヘルスアップ促進事業（効果検証）
- 【資料4】 令和3年度保険者機能強化予算（案）
- 【資料5】 令和2年度事業計画 サラリーマン健康川柳 募集結果報告
- 【参考資料1】 協会けんぽの動向 医療保険制度を巡る動向
- 【参考資料2】 コロナウイルス感染症拡大時期の基礎数等について

6. 議事の経過

1. 令和3年度平均保険料率に関する論点について

【資料1、参考資料1、参考資料2に基づき事務局より説明】

〈①平均保険料率について〉

（学識経験者）

・資料に伸び率は鈍化しているとあるが、不安を煽りすぎである。絶対数が増えているのであれば、財政上はプラスに働いている。被保険者数は、絶対数の動きでみるべきであって、伸び率でみるべきではない。

（学識経験者）

・理事長発言要旨にある中長期とは、何年後のことを意味しているのか。

（事務局）

・この先の見通しとして、団塊の世代の方が後期高齢者に到達して社会保障費の急増が懸念

される 2025 年問題やかなり長期的な見通しになるが、高齢化率の上昇で生産年齢人口の割合が減る 2040 年問題がある。2025 年を一つの目安と考えるが、そこからもう少し先のところを見据えないといけない。

(学識経験者)

・何度も繰り返していることだが、医療保険は長期的な視点で考えるべきものではない。今回のコロナで長期のシミュレーションが如何に無力かということを示した。突発的なことが起きた時に如何に対応するのかが医療保険であって、単年度で収支を均衡させていくことが本来のあるべき姿である。協会は 10 年のシミュレーションで収支見通しを立てているが、法律上は 5 年となっている。10 年でシミュレーションをやること自体、理解に苦しむ。資料の構成についても、準備金を取り崩しさせないための視点で作成されており、事業主、加入者側の視点が足りないのではないかと。これまで保険料率の議論の中で、同じような意見を繰り返し申し上げてきたが、特に変化がない。

(学識経験者)

・準備金がこれだけ積み上がっている状況であれば、準備金を取り崩す事態に陥ることは大変なことだ、悪いことだ、という話にはならないと思う。事業主、被保険者が厳しい状況にある時にこそ準備金を活用すればいい。将来を見据えることだけを優先すれば緊急事態があっても何も対応しないのか、という話になりかねない。

(学識経験者)

・資料 1 の運営委員の意見で「準備金を有効に活用し将来的なコスト削減に結びつけることが大事である。」とあるが、具体的にはどういう活用方法があるのか。

(事務局)

・資料だけでは、ご質問のあった運営委員の意見の詳細は把握できない。将来のために準備金の有効な活用方法があるのではないかと、という意見の中でひとつ例を挙げるとすれば、健診受診率を伸ばそうとした場合、健診の補助額を増やせば、もう少し受診率が伸びるのではないかと、また、受診率が伸びることで将来の医療費を抑制できるのではないかとといった意見があったことは聞いている。

(学識経験者)

・積極的な活用方法があれば、活用すればいい。現状では準備金を減らすことが悪いような印象になってしまっている。将来のための積極的な活用方法を議論するのであれば理解できる。

(事業主代表)

・事業主の立場からすると企業は半年先も予想がつかない。お客様の動向も読めない。経営の立て直しには3年はかかるであろう。猶予した保険料を1年で返済するのではなく3年にするなど、ある程度準備金が積み上がっているのであれば、準備金を有効活用してこの危機を乗り切らないと企業が倒産してしまうのではないかと。5年、10年先を見据えることより、コロナで企業が大変なときだからこそ、今をどう乗り切るかを議論していただきたい。

<②保険料率の変更時期について>

・特段意見なし。

2. インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について

【資料2に基づき事務局より説明】

<①令和3年度保険料率に反映するインセンティブの料率について>

(事業主代表)

・コロナ禍の中で保険料率の議論とあわせて考えたときに、インセンティブの料率を保険料率に上乘せするのではなく、保険料率の中で吸収するくらいの対応があってもよいのではないかと。

<②令和元年度実績の評価方法について>

(被保険者代表)

・インセンティブ制度は、制度そのものの課題を議論されていた経緯があったと思う。今のコロナの状況であれば提案の評価方法は、公平性からみてある程度理解できる。インセンティブの料率は引き上げるという前提があり、来年度(令和4年度)の方がコロナの影響が大きくなる。料率の引き上げそのものの議論をもう少しやっていただきたい。

(学識経験者)

・前にも申し上げたが、本部や運営委員会で決めた中央集権型のインセンティブ制度は、支部の自主性を育てる面からみると逆効果である。インセンティブ制度そのものの議論は、これからもやっていくべき。既定の路線だから議論しないということはやめていただきたい。今回の提案について令和3年度は、コロナの影響も3月だけと限定的であったので、事務局の提案は妥当だと考えるが令和4年度の方が、コロナの影響が大きくなるので慎重に議論していただきたい。

3.令和3年度保険者機能強化予算（案）等について

【資料3、資料4、資料5に基づき事務局より説明】

（学識経験者）

・令和3年度の重症化予防事業で糖尿病性腎症の指導プログラムを実施しないのは、兵庫支部だけなのか、全国的な傾向なのか。

（事務局）

・重症化予防プログラムは、各支部で実施されていて、内容が少し異なる。平成27年度から今のプログラムで実施してきたが、予算を使う割に効果が不明である。国保や後期高齢者の加入者に対しては、どこの市町村も力を入れて実施している。働き世代の糖尿病性腎症対策については、市町村との連携を模索していきたい。重症化予防事業を実施しないというわけではなく、形を変えてアプローチはしていきたいので、事業を見直す準備期間にさせていただきたいという趣旨である。

（学識経験者）

・パイロット事業については、面白い取り組みだと期待していただけに効果がなかったのは残念だった。

（結論）

・令和3年度保険者機能強化予算（案）について、その他特段意見がなく了承される。